

令和元年度

第10回

農業委員会総会議事録

令和2年1月24日 開 会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第10回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年1月24日（金）午後2時00分～午後3時05分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員（11名）

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせんについて
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 上士幌町賃借料情報について
- 2 農業振興整備計画の農用地利用計画変更について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 桂二

事務局主幹 谷 尻 常 盤
事務局専門員 綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

10番 佐 藤 清
1番 阿 部 修

◎日程第1 開会宣言

○10番（佐藤代理）

皆さんこんにちわ。今年もよろしくお願ひいたします。開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第10回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂会長）

改めまして、皆さん明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

正月も過ぎ少し体もバージョンアップしたのではないかと思います。来週に入りますと農業委員の道外研修旅行がありますが、全員が出席できるよう体調に十分注意していただきたいと思ひます。

それでは、今日の総会慎重審議、よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。10番佐藤清会長代理、1番阿部修委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告お願ひします。

○事務局（佐藤事務局長）

それでは、報告事項1「農業委員会活動報告について」私の方から12月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で12月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より12月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、「農地のあっせんについて」を、高木農地委員長より報告願います。

○9番（高木農地委員長）

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、議案書に基づき取組経過について報告いたします。

番号1の●●●●●氏あっせん申し出地については、12月12日に現地調査を実施し、農地の価格を決定、12月24日までの期間で菟ヶ岡・清水谷地域に公募した。その結果、2名の配分申請があり、12月25日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化等、総体的な状況を考慮し協議した結果、●●●●●●●●●●氏に配分することとしました。本件については、1月17日に売買契約済みです。

番号2の●●●●●氏あっせん申し出地については、12月12日に現地調査を実施し、農地の価格を決定、12月24日までの期間で上音更地域に公募した。その結果、4名の配分申請があり、12月25日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化等、総体的な状況を考慮し協議した結果、●●●●●氏に配分決定することとしました。

本件は、農地保有合理化事業の買い入れ協議制度を利用することから、農業開発公社と関係機関との日程調整行い売買契約を進めてまいります。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より報告のありました「農地のあっせんについて」何かご質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他

○議長 (早坂会長)

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 上士幌町貸借料情報について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第5、協議事項1「上士幌町貸借料情報について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、4ページをご覧ください。協議事項1「上士幌町貸借料情報について」農地法第52条の規定により、「実勢貸借料の情報提供」について下記のとおり貸借料を算出しましたので報告するとともに、窓口等で情報提供することとしてよろしいか協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしく願います。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。上士幌町貸借料情報についてご意見等ございますか。はい3番山本委員

○3番 (山本委員)

確認したいのですが、上士幌地区の最低額が5,250円の半端な金額ですが、何か特別の理由があるのか。

○事務局 (谷尻主幹)

全体の賃借金額を定めたもので、全体金額を面積で割ったものです。

○議長（早坂会長）

よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1について賃借料の情報を提供することとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については原案どおり決定いたします。。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、5ページをご覧ください。協議事項2「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

今回は、●●●●●●●●●●が堆肥処理用ラグーンの設置のためと、●●●●●氏が住宅建設のため、用途区分の変更となっています。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、今回は、用途区分の変更が2件出されておりますので確認確認していきたいと思っております。番号1についてご意見を伺います。ご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長 (早坂会長)

次に、番号2についてご意見を伺います。ご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長 (早坂会長)

次に協議事項3、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、23ページをご覧ください。それでは、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第1号については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第2号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、24ページをご覧ください。議案第2号、「農用地の買入協議に係る要請について」 農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入協議を要請したく審議を求めるものです。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第3号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、25ページをご覧ください。議案第3号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。今回は、所有権の移転が2件、使用貸借権の設定が10件賃借権の設定が51件、となっております。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権の移転が2件、使用貸借権の設定が10件、賃借権の設定が51件、出されています。

件数が多いので、ページごとにまとめて審議しますのでよろしく願いします。

最初に25ページに記載の所有権の移転、番号1から2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1から2について所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に26ページに記載の使用賃借権の設定、番号3から5についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3から5について使用賃借権の設定を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に27から28ページに記載の番号6から12についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号6から12について使用賃借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に29から30ページに記載の賃借権の設定、番号13から24についてご意見を伺います。ご意見ございますか。はい4番大井委員

○4番（大井委員）

番号14番の●●●●の代表取締役●●●●となっていますが、●●●●ではないでしょうか。

○事務局（谷尻主幹）

はい、間違っておりますので、代表取締役増田秀雄ではなく●●●●に訂正願います。

○議長（早坂会長）

●●●●に訂正願います。その他、ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号13から24について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に31から32ページに記載の番号25から33についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号25から33について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に33から34ページに記載の番号34から44についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号34から44について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に35から36ページに記載の番号45から58についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号45から58について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に37ページに記載の番号59から63についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号59から63について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第4号、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、38ページをご覧ください。議案第4号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、農業委員会の不祥事発生を踏まえ、令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議されたことから、上士幌町農業委員会として次のとおり「農業委員会の法令遵守の申し合わせ」を決議したいと審議を求めるものです。

次ページの決議書を朗読提案いたします。

【決議書を朗読、説明し提案】

以上、提案させていただきました。ご審議の上ご可決下さいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、原案どおり決議することといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7 その他1 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、40ページをご覧ください。2月の農業委員会の日程と3月に決定している日程についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上でございますが、農業委員さんの日程調整をよろしく願います。

○議長（早坂会長）

事務局からその他1についての説明がありました。何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。はい、3番山本委員

○3番（山本委員）

先ほどありました、議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の議決について、今回件数が多く大変とは思いますが、間違いを安易に訂正するだけ

ではなく慎重に取り扱っていただきたい。

○議長（早坂会長）

今後、慎重に取り扱ってまいりたいと思います。
その他、何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、これで総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって令和元年度第10回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後3時05分）